雜　錄

◉洋式高爐の輸入と大嶋高任先生

中田義算

日本に洋式高爐を輸入し紹介せられたのは大島高任先生であります。實に先生は安政年間に釜石に日本最初の洋式高爐を築造されたのであります、此の事實は本邦製鐵史上重要なる事柄であり且つ卷末に記したる如き理由もありましたので其間の事蹟を古書に散見せる所や古老の談話など其當時を偲ぶよすがともなる節々を綴り合せて同好の士の御一讀を願ふ事と致しました。

南部史要より拔萃

この年(慶應元年)大島惣左衞門（後高任）に命じて鹿角郡小坂銀山の開坑に從事せしむ同鑛山は同郡岩澤村の農民小林與作なるものの發見せし所なり、惣左衞門の父は藩の侍醫にして惣左衞門も初め醫學修業の爲め長崎に赴けるも醫學よりは砲術、兵法及採鑛製錬の學を好み專ら此の方面を研究せり後水戸烈公の聘に應じて砲術を教授し鑛業上の設備をなす、萬延元年の頃閉伊郡橋野村の鑛山（今の釜石鑛山）に熔鑛爐を築造して鐵鑛採堀に從事せるが之れ吾が國熔鑛爐の始めなりと言ふ云々。

此の記事よりも古き物語は上閉伊郡誌と言ふ書物に載せてあります。

上閉伊郡誌より拔萃

釜石鑛山は享保十二年三月二十七日上閉伊郡甲子村仙人（或云似田前即ち今の似内の山中なりと）に於て磁石を堀り出て御山守より訴出づと云へるは本村に於て鑛物發見の記錄に見えたる最初のものなるが（案に盛岡の人阿部將翁享保年中幕府の辟に應じ東海北陸の諸州に亘り藥草藥石を採集したるが當南部領内に於て許多の藥草藥石を發見採集せる其中に鑛物に關しては

一、砂　鐵　九俵（貳斗入れ）
一、磁　石　十八箱

右磁石は將翁が藥草採集の爲め閉伊郡仙人峠に至るや俄然磁石の狂へるより疑を起し茲に磁石のあるを悟り人夫をして採堀せしめたりと云ふ時恰も享保十二年なれば本文に參照するの便あるものなり）文政二年に及び同郡遠野の人石掛信左衞門大橋の山中久古の澤に於て鐵鑛を發見せるなり次で嘉永二年に至り大橋に吹床を設け製錬を開始し安政年間より南部氏の藩行に歸し明治七年に政府の有に歸す云々

釜石鑛床發見に關する他の一説には甲子村の狩夫出狩中硫化鑛を發見し金と思ひ採堀精錬の目的を以て態〻江戸に出でたるに偶々旅舍にて大島惣左衞門氏に遭ひ之を[illegible]しに金鑛に非ずして鐵鑛なる事を初めて知り、遂に大島氏の實地檢分となりたり云々と言ふも、こは安政年間の事なれば上閉伊郡誌中にある享保十二年（大正十三年より約二百年前）云々の記事は恐らく今日知り得る釜石鑛山に關する最も古き傳説と思はる。

孰れにせよ以上の記事に見る如く其當時の大島惣左衞門氏

が釜石鑛山の開發、就中高爐築造に關與せし事は明に知る事が出來るが猶ほ其當時の藩命（現今の辭令）乃至は南部藩主に願出し諸願書等を次に摘錄せん。

安政三年十二月四日　大島　惣左衞門

大槌通御給人貫洞瀨左衞門儀同通甲子村之內於大橋御山岩鐵試吹奉願上候節右吹立に付きては高爐と申す者築立之儀願談に御座候間何時に而も願之通被仰付候上は高爐築立差遣可申旨兼約定仕買候處此度右試吹願之通仰被付候趣依之不苦御儀に御座候はゞ右御場所へ罷越高爐築立差遣申度此段奉伺候隨而私儀當時水戸樣御用中百日之休息御暇にて罷下り居候事故來月五日迄之日數にも御座候間前書の譯柄申上同高爐築立尙御暇願之儀御添簡頂戴仕申遣度奉存候御時節柄御手數之程奉恐入候得共彌伺之通被付候はゞ右の段水戸表迄仰遣被下置度段申出

（註）大橋御山と言ふは釜石鑛山の主要部分なり

安政三年十二月四日　大槌御給人　貫洞瀨左衞門

此度大槌通甲子村大橋於御山來巳年中岩鐵試吹方願之通被仰付候隨而私儀高爐築立之儀不案內に御座候間大嶋惣左衞門に兼而賴合右高爐築立之儀得敎示候而取建申度候間御差支無之御座候はゞ同人儀暫時御暇被下高爐築立下拵へ並諸道具用意仕雪解に相成候はゞ疾速に築立方諸事得差圖申度段申出何も願の通御目付を以申渡

安政三年の頃には大島氏は水戸藩に奉公中なりしも釜石に築爐の計畫の既に此の頃に萠せしを知る、而して同五年に至り愈其機熟し大島氏其他關係者に夫々藩命は下れり。

安政五年四月十八日　大島　惣左衞門

大槌通之御用有之來る二十二日出立被仰付

同年五月十九日晴

大槌通於橋野村海防御用岩鐵吹立御試御手行被成之右御用人御役人共之申渡

海防御用懸　御用人

大槌通於橋野村海防御用岩鐵吹立御試御手行被成候に付同所え高爐爲御築立被成候間右御用萬端取扱可申候

御勘定奉行　星合治太夫

右同斷に付懸りの心得にて萬端取扱可申候何れも席於申渡

表御目付

海防御用懸　御目付

右同斷に付右御用萬端取扱可申候　大島　惣左衞門

御鐵砲方

右同斷に付懸りの心得を以高爐築立方萬端取計可申候　田鎖　仲

同

右同斷に付高爐築立大島惣左衞門え萬端問合取斗可申候　長嶺　治助

大砲方

右同斷に付萬端御用向田鎖仲得差圖相勤可申候

右孰れも以御目付申渡

安政六年四月十四日晴

御鐵砲方　大島　惣左衞門　田鎖　仲

大槌通於橋野村海防御用御手行岩鐵吹立御用懸被仰付

但御用向之儀諸事是迄之通相心得可申候

安政六年十月二十四日晴

御鐵砲方　大島惣左衞門
廣瀨儀右衞門　工藤八百右衞門

大橋鐵鑛山吟味役被仰付

以上により南部藩が大橋鑛山經營に關する大體の經緯を知る事を得べく其間大島高任先生が高爐建設上重要の責任者たりし事は前記の「高爐築立方萬端取計可申候」との藩命によつても窺知する事が出來る。

更に此の間の事情より明治初年迄の來歷を叙述的に記錄せしものを南部家藏書中の彼れ之れより集錄すれば左の如し。

甲子村より岩手縣廳へ「大橋鑛山濫觴」と題して提出せし書面の寫

天保年中村方之者鐵石見付候事、然し甲子村の儀は嶮岨之山間にて熟田不足の貧村故製鐵窮理有之候はゞ村中一統活計之一助に可有之色々試候所漸く鉏(註、鉏は銑)之姿相顯候に付岩鉏と號候得共製鐵迄窮理屆兼居候處舊藩貫屬士族大島惣左衞門と申仁見分の上鐵鑛に相違無之高爐水車取立取行候はゞ全國產之一廉に可有之との事件故九戸領久慈村中野大助と申者村方示談の上其筋え願上安政四年丁巳大助手助を以山內深く伐開大島惣左衞門工夫を以高爐築立水車水樋諸普請出來候處一體開元之爲何角狂惑之儀計有之入費意外に相嵩入金取揚候樣程能く吹立に至り兼居候內萬延元申年高須淸次郎見込相立大助え讓山之儀及示談舊領主え右之趣願上候處願之通被仰付大助仕込金貳千兩相渡一宇讓受候處深山幽谷にて雜木繁茂致居薪炭にも不相立空敷相見得候處より高爐築立大盛之取行國產を開山下民家も引立て度き入存にて翌文久元年酉年高爐貳坐築立家藏並長屋取立數人召抱の職人共住居申出器械等取扱險岨之場所え牛馬通路伐開炭釜槇剪小屋に至迄略成就致候迄に大金入込手元難澁罷成候得共右之通數ヶ所え鑛山相開け見込之通り產業相立近村に至る迄賑ひ候樣相見え大慶奉存候得共淸次郎も不行屆と乍申手始の爲め無佗に金錢損失本宅十三日町家屋諸道具に至る迄悉く散財に及當惑の場合兼て商法取組筋も御屆候に付又藏へ添心の儀賴合有之示談相調明治二巳年兩名取行の儀御許可相蒙り又藏より淸次郎へ仕込金相渡夫より名儀共又藏持限にて仕込金致吹立罷在候

鑛山濫觴御取糺に付

一、安政四巳年より同五年迄　平屋大助
一、同　六年　舊領主御手行
一、萬延元申年より明治元辰年迄　高須淸次郎
一、明治二巳年より　外川又藏

右は大橋鐵鑛山取行來居候得共稼方年季一切心得不申候

一、慶應元丑年初而　貫洞瀨左衞門
一、其後三四年　松岡淸藏
一、其後明治三年迄　平野治郎兵衞

右之者共砂子渡鐵鑛山取行仕候稼方年季一切相心得不申候

一、當縣大橋、砂子渡鐵鑛山先年取行之者人名取糺書上可申書今般御達承知奉畏候前顯の者共取行仕候御尋に付乍恐此段御答奉申上候　以上

大槌通甲子村
明治五年壬申四月　百姓代　柏木重兵衞

副村長　野田又十
同　砂子孫平
村長　佐野治郎七

岩手縣御廳

其當時往復せし書簡文中にも

一、釜石鑛山開行の儀は陸中國山田村貫洞瀨左衞門大槌町小川惣右衞門右兩人にて舊盛岡藩へ願出同國九戸郡久慈八日村中野作右衞門と申者へ銀主相願安政四巳年三月熔鑛爐壹坐築立候事

一、陸中國閉伊郡甲子村大橋鑛山之儀は諸山根元にて元來杣稼之者共鐵石を拾取候より事起り或は吹子に懸け又は爐にて數年の間色々試候得共埒明不申盛岡舊御藩大島惣左衞門と申御仁藥學究理にて熔高爐御見込相立貫洞瀨左衞門小川惣右衞門兩人より願上久慈村中野作右衞門と申者金主仕り高爐壹坐築立候趣然るに職人共手始之稼方にて熟錬無之中盛岡表より御手行之御沙汰に相成其後作右衞門仕込金貳千兩程高須清次郎より出金仕讓山に罷成云々

（註）文中中野作右衞門と言へるは中野大助又の名平屋大助の事なる可し

茲に明治二十一年八月「工部省沿革報告」と題して大藏省より發表せる報告書中釜石鑛山の開發乃至大嶋高任先生に關する部分を摘出すれば

釜石鑛山は鐵鑛にして岩手縣上閉伊郡甲子村字大橋山久砂子澤の源流に在る所の鐵鑛山、栗橋村鐵鑛山、佐比内村鎌ケ峯鐵鑛山及栗林鐵鑛山の總稱にして古來土俗其鑛石を磁石と稱す而して其鐵鑛たるを發見せるは實に盛岡の藩士大島陶藏（後高任と改稱す）にして嘉永年間其藩主南部氏に稟白するに萠す、後安政元年盛岡の商小原善五郎、陶藏と謀て藩主に請ひ之を試堀して熟鐵數塊を得同三年三月南部氏陶藏を大橋山に遣して採鑛の業を監督せしむ、後善五郎資金竭盡して其業を續く能はず此に於て陶藏閉伊郡の士貫洞瀨左衞門小川惣右衞門に勸諭して行業主となし自ら技長となつて開探せん事を藩主に請ひ四年三月相率ひて大橋に至り鎔鐵場を始め屋舍を築き煉瓦石を輸して高爐地形を築造し機械を裝置し其十二月始めて皷吹して生鐵を得慶應年間に至り高爐參坐を以て鎔解探製する事一坐一日凡そ千貫目に至る云々。

說く所傳ふる所多少の相違あるも要するに大橋鐵鑛の存在を認められし事は既に遠く享保年間（今より二百年前）に發見せられ其後嘉永年間に至り製鐵の議起り安政四、五年頃之が實現を見たる者にして前後を通じて數度の興廢ありしは想像に難からず。

大嶋高任先生が築造せられたる高爐は今其適確の者を得難きも古老の記憶其他より大體附圖に示すが如き者と想像せられ、外廓は花崗岩を以て造り內部は耐火煉瓦を以てす送風原動は水力にして鞴を用ふ、吹子は初めは丸桶なりしも後函形の長方形に變更せり、初めは一晝夜四、五十貫なりしが漸次改善せられて一日五百貫（前文には千貫とあり）一期三十日に及び風は冷風にして燃料は木炭にして一噸當り參噸餘に及びたりと言ふ。

大島先生が洋式高爐を輸入してより製錬上に大なる革進を得從て大橋に之に倣ひて更に二坐の增設となりたるは既述の

如く其外漸を追ふて橋野に三坐佐比内（青木の事）に二坐合せて五坐の高爐を加へ總計八坐の洋式高爐を此地方に發見するに至り其當時の日本製鐵の中心地として相當に活躍せしを忍ばしむ。

大橋に於ける三坐の概要は次の如し。

一、高爐三坐
　內壹番高爐高さ貳丈　壹棟
　右屋形長四間横三間
　銑出場長六間半横四間　壹棟
　吹子棚貳間半横三間　壹棟
　貳番高爐　高さ　壹丈八尺
　參番高爐　高さ　壹丈八尺
　右屋形並吹子棚水車場共長八間横七間　壹棟
　貳番高爐銑出場長六間半横四間　壹棟
　參番高爐銑出場長七間半横五間　壹棟
一、水車四輪
　內　壹輪　經壹丈五尺
　右壹番高爐入用
　貳輪　經壹丈六尺
　右貳番參番高爐入用
　壹輪　經壹丈
　有米搗場入用
一、水　樋　貳百九間
一、炭小屋　三棟
一、鑛石碎場　一棟
一、碎石燒場　一棟
一、製鐵場　一棟
一、鍛冶小屋　一棟
一、長屋　六棟
一、內外門番所　二棟
其他

斯くして大島高任先生の多年に亘る製鐵上の功勞は遂に南部侯に認めらるるに至り慶應元年之を表彰せらる。

慶應元年十月十六日　御勘定奉行格
御鐵砲方　大島　惣左衞門

大槌通大橋並橋野鐵鑛山高爐御築立御用取扱宜追々盛山に至候に付銀五枚拜領被仰付

又中野大助、高須清次郎氏等に關して次の記事あり參考の爲め摘錄すれば

安政六年十一月十三日　吳服町（盛岡市）大助
大橋鐵鑛山下左配役申付
右御用中苗字刀御免
町奉行ゑ申渡

安政六年十一月十五日　吳服町　平屋大助
大橋並橋野鐵鑛山御用達鐵宿共に申付町奉行ゑ申渡

安政六年十一月十八日　中野大助
此度鐵鑛山下差配役申付御用中苗字刀相免候に付右之通苗字相名乘度段申出伺之通町奉行ゑ申渡

文久元辛酉年八月十七日曇

一、三州幡豆郡一色村清次郎儀兼而御內々申上置候鐵鑛山吹立新規高爐築立御手行御名儀を以て取行方被仰付外に御國產藥種絹絲買入三閉伊通十分一御役取立方他領入荷物役他領入綿役御免被成下置候分共私名儀にて被仰付被下置候隨而追々御國許ゑ取組筋出來仕候付御當所ゑ永借被仰付被下置度旨願出申候はゞ引越の上相應之商賣體相見立開店も仕追々鐵鑛山の盛山仕度且人分之儀は慥成者に御座候に付本誓寺ゑ寺送狀共持參願出候間永住被仰付度旨十三日町與右

鑛鎔爐之圖

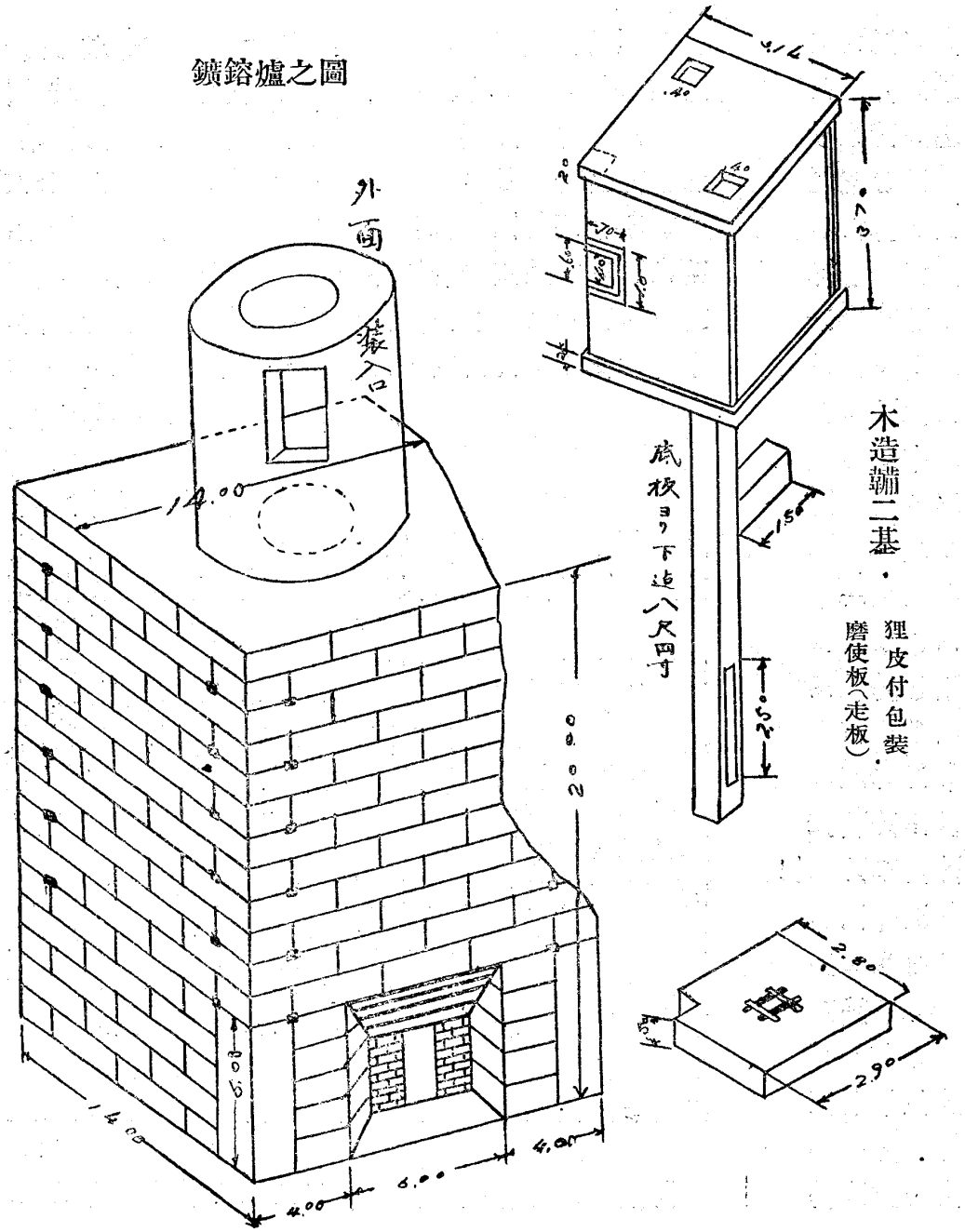

木造鞴二基・狸皮付包裝
底板ヨリ下迄八尺四寸
磨使板(走板)

鑛鎔爐略圖

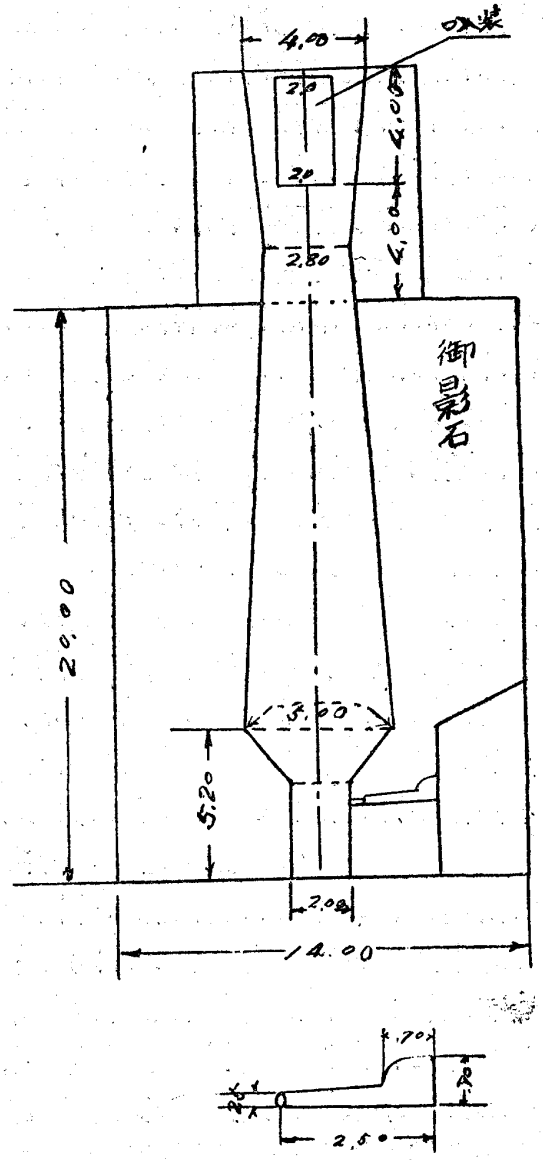

衞門願書ゑ同所檢斷未書を以て申出願之通町奉行ゑ申渡之
猶ほ雜書中より
一、前稼人共追々不少入金致し器械其他之入費相充候得共兎角創業に付見込之通出鉏無之殆ど家產を傾候に付三河國西尾之商高須清兵衞と申者にて受負同人手代與右衞門之名儀を以て萬延元申年稅金千兩鉏にて同藩に相納稼方致來候事
一、萬延二酉年鎔鑛爐二坐築立致都合參坐にて取行候處先願人貫洞賴左衞門小川惣右衞門中野作右衞門彌增財力盡果候に付永く讓受の約定取結清兵衞支配人清次郎名儀を以て盛岡藩に相願聞屆を得萬延二年熔鑛爐三坐にて稅金千三百兩相納稼方致來候得共損金相嵩利潤無之に付更に舊藩願出亥年より卯年迄五ヶ年之間稅金相減候事
一、明治元辰年に至高須清次郎儀右鑛山の不容易大金差入候得共利潤相立ず候に付休業致候事
一、明治二巳年正月盛岡川原町商外川又藏ゑ示談之上右鑛山稼方相賴高須清次郎外川又藏兩名にて更に稼方願出稅金壹萬貳千四百八十貫文相納候事

奥　書

一、大島高任先生略傳

父の名を周意と稱し南部藩の侍醫たり、文政九年五月十一日盛岡に生れ幼名を周禎と言ひ廿五歲にして惣左衞門と稱し後年改稱して高任と言ふ、天保十三年父周意に從ひて江戸に出で蘭學を箕作坪井の諸氏に學び弘化三年醫學修得の爲め藩命を以て長崎に赴きしも醫學よりも寧ろ砲術採鑛製錬の學を好み之れを習得し嘉永三年大和藩主の依賴により初めて二十拇砲を鑄造し其後水戸藩に聘せられ銃砲の鑄造並に反射爐の築造等をなし或は耐火煉瓦を試製し釜石に洋式高爐を輸入し慶應元年小坂銀山の開發に從事し明治二年八月大學教授となり四年歐米に遊び八年鑛山權頭となり十三年小坂鑛山局長次いで佐渡鑛山局事務長に進み二十二年大藏技監に任ぜられ勅任官二等從四位に叙せらる、此年佛國鑛山及萬國金石公會の名譽會員に推され同年十一月二十六日多年の功勞を賞せられ御紋付鋼製花瓶一對を下賜せらる三十四年三月三十日勳三等に叙せられ同日歿す。

二、大島道太郎先生より御依賴の事

私が大正九年夏大冶を辭去するに際し大島先生より御依賴を受けた事は私に忘れ難い印象を與へた『君が釜石に行くのについて賴み度き事がある、夫れは父高任が釜石に初めて洋式の高爐を築造した事柄を簡單でよいから其向きの雜誌に出して貰ひたい。元來自分の父は無口で無愛想で、自分と同じ樣に人づきはよくない、又自分の仕事を人に知らせ樣などと考へる人でもなかつたから恐らく斯樣な希望は父の志ではないでせう、夫れにも係らず私が之をお賴みするのは子としての義務である』云々此の御言葉は簡單ではあるが私はひどく感動したのです。先生は非常に親思ひの方だとは聞いて居つた又非常に嚴格の間に言ふ可からざる人情美があるとも思ふて居つたが、今目のあたりに先生の此の御言葉を聞かされ、又私が漢冶萍公司を辭し大冶を去るに就きても凡人の豫想だに出來ない點まで御同情ある御理解のありし事などと、先生の理性一片にして人情に疎きかの如き御態度に思ひ合せて常人の到底企て及ばざる崇高なる大人格であると思ひました、先生は常に理性の示す方向に進む裡にも人情との調和を失はざらん事に努められた

事が今更の樣によく判りました、只先生は自ら求めんとせず又說かんともしない、そこに大なる人格がある、夫れにも係らず之が爲め人の誤解を受け易き傾きありしは誠に殘念である、併し其誤解なる者は先生の御性格が餘りに高遠にして凡人の端倪し得なかつたのに歸すべき者と思ふ。泌みじみと御話になる其御言葉は寧ろ先生には不似合の樣に思はれた、而も其裡に熱き美しき情のあるのを知り得た、吾々は誤解して居つた、實は先生は眞から偉いのであると感動した、而して先生の親を偲ぶの御希望に對しては是非之を實現せしめなければならぬと考へたのであります。

釜石に參りまして以來一日も速に此の御希望に添ひ申さんと思ひ、先づ資料の蒐集を初めましたが今となりては何等の手がかりもなく之に非常に困難を致しました。次には之を綴り合はすのに暇がありませんので或は人を雇ひ友人にお願ひなどして不完全の者なれど一先づ脫稿する事と致しました。

大島道太郎先生に御依賴を受けてより既に四ヶ年にもなり折角の御希望にも添ひ得ざるに慕はしき先生には御他界となり又資料蒐集に當り病中の老軀をも厭はず强ひて努力して頂いた大島善太郎氏（大島家と緣藉の關係はなき由なるも古く釜石鑛山に職を奉じ高任先生の築造せる高爐乃至其製錬等に關し知る所多く高任先生の事蹟發表に就き一段の熱誠ありし人）も亦物故せられ感概無量なる者があります。資料蒐集につきては前記大島善太郎、釜石鑛山病院長工藤大助（盛岡の產）新渡戶仙岳、菅敬愛の諸賢に負ふ所が多大であります、記して以て其好意を謝します。（完）

◉製鐵事業統一案

歐洲大戰の好況を受けて一時旭日の勢を示した我が國の製鐵業は、大戰終了後俄に萎微沈滯し、事業の規模を縮小するもの、事業の一部を休止若しくは廢止するもの、或は他の有利な事業に轉ずるものなど續出するに至つたので、歷代の農相は深く製鐵界の前途を憂慮し、之れが挽回策に努めて來たが別に名案なく遂に今日に至つた、されど製鐵事業は基本工業としても、はた軍需工業としても、一國の工業政策上から見て、輕視し難い重要なものなので高橋農相は就任以來深くこの點に留意し、非常の熱心を以て製鐵政策を確立せんと種々考案中であつたが、最近漸く腹案を得、主なる民間製鐵會社の代表者と會見し、右腹案を內示して之に對する意見を徵し其結果に基いて具體的計畫を進める心算であると、農相の腹案として目下畫策せられ居るものは、現在に於ける官業民業を打つて一丸とする半官半民の株式組織の製鐵會社で、その組織を滿鐵の如き形式とし、會社に利益あるときは民間の出資に對しては政府の出資に先んじて配當をなし、利益なきときでも、民間出資に對しては一定率の配當保證をするものであると云ふ、試みに製鐵事業に對する官業民業の投資額及び現在に於ける民間製鐵事業の狀況を擧ぐれば次の如し。

（單位千圓）

政府の投資額	
八幡製鐵所	一六〇、〇〇〇
民間の投資額	
（總計）	二三〇、〇〇〇
（但し公稱資本額は三億圓）	